

警報発令時の登校について

- 気象警報やJアラートが発令したときに、みなさんがとる行動について記載しています。

1. 気象警報発令時における生徒の登校について

(1) 学校所在地および居住地に警戒レベル3が発令された場合

安全が確保されている場合、周囲の状況に注意しながら登校してください。ただし、公共交通機関や道路等の状況により登校することが危険と判断される場合は、登校してはいけません。その際、その旨を学校に連絡してください。(メールメイトでの連絡も可)

※警戒レベル3相当情報…氾濫警報、大雨警報、土砂災害警報、高潮警報

※積雪時も上記対応に準じます。

(2) 学校所在地および居住地に警戒レベル4・5が発令された場合

午前6時の時点で発令されている場合は、臨時休業とします。登校してはいけません。また、学校所在地に発令されていなくても、居住地に発令されている場合は、登校してはいけません。その際、その旨を学校に連絡してください。(メールメイトでの連絡も可)

※警戒レベル4相当情報…氾濫危険警報、大雨危険警報、土砂災害危険警報、高潮危険警報

警戒レベル5相当情報…氾濫特別警報、大雨特別警報、土砂災害特別警報、高潮特別警報

※台風接近時の暴風警報も上記対応に準じます。

(3) その他

あらかじめ台風接近や積雪等が予想される場合は、前日までにホームページ、メールメイトで対応をお知らせします。

2. Jアラート(全国瞬時警報システム)発令時における生徒の登校について

(1) 登校前に発令された場合

自宅待機し、防災無線やテレビの情報に注意してください。「ミサイル通過」など、安全が確保されたら登校してください。

(2) 登下校中に発令された場合

自宅または学校、あるいは建物内・地下へ避難し、防災無線などの指示に従ってください。

※「Jアラート」とは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波情報など、対処に時間的余裕のない事態に対する情報を携帯電話等に配信する緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。